

新型コロナウイルスに関する県の「警報」が発令されました

本日、県内全域を対象として県独自の新型コロナウイルスに関する「警報」が発令されたことを受け、本日1月8日午後、市の新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しました。

県内では昨日、初のオミクロン株の感染者も確認されており、急速に拡大が進んでいる他の都道府県の状況を考えると、すでに市内でもオミクロン株への置き換わりが始まっていると考えられます。オミクロン株は従来株と比較して感染力が格段に強いことからこれまで以上に十分な警戒が必要です。

また、本市では年明け以降、県外往来に関連した感染や感染経路不明のケースが急増しており、新規感染者数は1月5日の7名から、本日8日には64名と日々倍増している状況です。これらの状況から本市でもすでに第6波に入っているものと認識しており、今後爆発的な感染拡大が起きてしまうと、医療ひっ迫を生じさせることが危惧されます。また、施設の休館やイベントの中止などの検討をせざるを得なくなることから、これ以上感染拡大をしないよう対策を取る必要があります。

市民の皆さまには、引き続きマスク着用・手洗い・3密回避などの基本的な感染症対策を徹底していただくとともに、次の3点についてお願いします。

- 体調不良など異変を感じた場合、早期に医療機関を受診していただくとともに、不特定多数の人が集まる場所や飲食の会合は控えるなど、自身が感染しているかもしれないという意識を持った行動をお願いします。
- 県外の方との接触があったなど、感染の不安を感じる方は、県が実施している無料のPCR検査等を受検してくださるようお願いします。
- 飲食を伴う会合は、他県の方など普段顔を合わせない方とは控えていただくとともに、人数を絞る、着座、定員の50%以下、感染症対策認証店をご利用いただくなど、慎重な行動をお願いします。

令和4年1月8日 新潟市長 中原 八一